

令和8年4月28日

ひかりクラブ会員 各位

スポーツNPO法人ひかりクラブ
理事長 寺田正示

会員資格規定のお知らせ

緑風の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から、当クラブの運営にはご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、定款の会員資格規定(令和6年10月1日改訂)に基づき、本法人の会員は、正会員、利用会員、賛助会員の三つとなります。(規定は下記参照)

皆様におかれましては、正会員・賛助会員に希望がございましたら、事務局までご連絡ください。

記

特定非営利活動法人ひかりクラブ 会員資格規定

本法人には3つの会員資格があります

1. 正会員 本法人の目的に賛同し、規定の会費を納入した個人。議決権を持つ。

(1) 年会費 3,000 円/年 (※利用会員になる方は別途)

2. 利用会員 本法人に年会費を支払いし、サービスを受け活動する個人。議決権を持たない。

(1) 入会金 500 円

(2) 年会費 1 人目 1,200 円/月 14,400 円/年 半期又は年間払い

2 人目 1,200 円/月 14,400 円/年 半期又は年間払い

3 人目 600 円/月 7,200 円/年 半期又は年間払い

スイミングクラブ 2,500 円/月 30,000 円/年 半期又は年間払い

選手コース 5,000 円/月 60,000 円/年 半期又は年間払い

選手コース(6 回コース) 3,000 円/月 36,000 円/年 半期又は年間払い

3. 賛助会員 本法人の設立目的や活動に賛同し、主に金銭的な支援(会費や寄付)を行う会員で、議決権を持たず、運営には直接関与しないが 本法人の活動を支える個人や団体。

(1) 個人会員 年会費 1 口 5,000 円以上

(2) 団体会員 年会費 1 口 10,000 円以上

ひかりクラブ事務局

平日 9:00~16:00 土・日・祝 休み

住所 光市浅江 7 丁目 14-1 光勤労者体育センター内

TEL 0833-71-2882

e-mail sport_npo_hikari_club@ybb.ne.jp